

法人名	法人番号	住所	該当事項	指名停止理由	指名停止期間
(有)外谷建設	7100002006012	長野県上水内郡信濃町大字 柏原2896番地	指名停止用措置要領 別表第2第13号 (建設業法違反行為)	当該業者は、令和6年1月4日、経営事項審査において、除雪業務の売上高を土木一式工事の完成工事高に含める虚偽の申請を行うことにより得た経営事項審査結果を公共工事の発注者に提出し、公共発注者がその結果を資格審査に用いたことが、建設業法第28条第1項第2号に該当するとして、長野県知事から監督処分（営業停止45日間）を受けた。	R6.3.1 ~ R6.5.31 (3ヵ月)
(株)ユアテック関東サービス	3030001119833	埼玉県川口市柳崎1-20-38	指名停止用措置要領 別表第2第15号 (不正又は不誠実な行為)	当該業者の元代表取締役は、代表取締役だった当時、架空の工事代金を請求させ、外注業者の口座に入金させたとして、令和5年6月28日、会社法違反（特別背任）の容疑で埼玉県警に逮捕された。	R6.3.1 ~ R6.3.31 (1ヵ月)